

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月19日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っています。)
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内
【電話番号】	03(5419)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成24年6月25日開催の当社取締役会における決議による委任に基づき、平成25年2月19日付の当社代表執行役の決定により、Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（本社：Utrecht, Chairman of the Executive Board：Piet Moerland、以下「Rabobank」といいます。）の保有するRobeco Groep N.V.（以下「Robeco」といいます。）の発行済株式総数の約90%（以下「本件株式」といいます。）を取得し子会社化すること（以下「本件取引」といいます。）を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．取得対象子会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産（資本）の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Robeco Groep N.V.
本店の所在地	Coolsingel 120, 3011 AG Rotterdam, The Netherlands
代表者の氏名	Roderick Munsters
資本金の額	4.5百万ユーロ（559百万円）〔平成23年12月末現在〕
純資産（資本）の額	1,365百万ユーロ（169,437百万円）〔平成23年12月末現在〕
総資産の額	9,906百万ユーロ（1,229,632百万円）〔平成23年12月末現在〕
事業の内容	資産運用事業

(注) 1 Robecoは、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成し、同社単体の財務諸表は作成しておらず、また、買収対象事業に限定した財務諸表を作成していないため（Robecoは、その連結子会社であるRobeco Direct N.V.の全保有株式を、本件株式の譲渡の実行に先立ち、Rabobankに譲渡する予定です。）、純資産（資本）の額及び総資産の額をRobecoグループ全体の連結ベースで記載しています。

2 別段の記載がある場合を除き、本臨時報告書に記載の「ユーロ」とは通貨としてのユーロを指します。本臨時報告書に便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝124.13円の換算率（平成25年2月15日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値）により換算されております。

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高（収益）、営業利益及び純利益  
（連結）（単位：百万ユーロ（百万円））

事業年度	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
売上高（収益）	512 (63,555)	764 (94,835)	680 (84,408)
営業利益又は営業損失（ ）	16 (1,986)	281 (34,881)	198 (24,578)
純利益又は純損失（ ）	11 (1,365)	181 (22,468)	134 (16,633)

(注) Robecoは、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成し、同社単体の財務諸表は作成しておらず、また、経常利益を算出していないため、売上高（収益）、営業利益（又は営業損失）及び純利益（又は純損失）を連結ベースで記載しています。なお、Robecoは、買収対象事業に限定した財務諸表を作成していないため（Robecoは、その連結子会社であるRobeco Direct N.V.の全保有株式を、本件株式の譲渡の実行に先立ち、Rabobankに譲渡する予定です。）、Robecoグループ全体の連結ベースの数値を記載しています。

(3) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

2. 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

Robecoは、運用資産総額が1,830億ユーロ（約23兆円、平成24年12月末現在）の資産運用会社です。多種多様な運用商品を持ち、80年超に渡る業歴とその運用実績、及び経験豊富な経営陣を有しています。金融危機にも対応し、金融危機後も運用資産を伸ばし続けています。

Rabobankは、総資産規模でオランダの三大銀行に数えられる金融機関です。当社は、Rabobankと資本関係を構築し、欧州事業の拡大を図ります。また、RabobankがRobecoの発行済株式総数の約10%を今後一定期間保有し続けることにより、株主の異動に伴う影響を最小限に抑え、当社はRabobankと共同でRobecoの欧州における事業基盤の維持及び拡大を図ります。

当社にとっての本件取引の目的は、以下のとおりです。

(1) “金融＋サービス”の加速化

当社では中期的な経営戦略である「“金融＋サービス”の加速化」「アジア等新興国の成長を取り込む」を推進しています。「貸付業務は収益性をさらに追求し、投資活動の幅を広げ、事業を運営できる専門性を加える」という方針を掲げ、金融とそれに付随するサービスをうまく融合させた新しい業態の構築を図っています。

資産運用事業は第三者の資金を使用するため、自社の財務レバレッジを著しく上昇させることなく長期安定的な手数料収入が得られる事業です。当社では、従来より海外投資家と共同での不動産投資や、ファンド運営を通じて第三者の資金を活用してきました。米国ではMariner Investment Groupを通じて資産運用事業を既に手がけています。また、モノに対する専門性を追求する中で、近年では特に航空機の運用管理や不動産の運用管理にも注力しています。

このように、専門性の追求と、長期安定的な手数料の獲得につながる本件取引は当社の中期的な経営戦略との親和性が極めて高く、「“金融＋サービス”の加速化」に寄与するものと考えています。

(2) 増加する世界的な資産運用ニーズの取り込み（資産運用事業の強化）

新興諸国の経済成長と世界的な高齢化の進展により、今後、資産運用に対するニーズは先進国、新興国に限らず世界的に拡大することが見込まれています。そのような環境認識のもと、当社は、米国において平成22年にMariner Investment Groupの買収を通じて資産運用事業に参入し、事業拡大を図ってまいりました。

本件取引により、Robecoの事業基盤及び顧客基盤を獲得することで、当社は資産運用事業におけるグローバルな競争優位性を確立するとともに、今後増加するニーズを捉えた収益機会の拡大を図ります。

(3) グローバルな事業基盤の拡充

当社は、米国においてHoulihan Lokey, RED Capital Group, Mariner Investment Groupの買収を通じ、「“金融＋サービス”の加速化」に寄与する手数料ビジネスの拡大を図ってきました。本件取引により、Robecoの米国における事業基盤を獲得することで、顧客へのサービス提供機能の拡充と専門性の獲得という両面から米国事業の強化を図ります。

また、Robecoのアジア地域における拠点展開は限定的である一方、当社は40年を超える事業展開の歴史を持ち、現地金融機関との取引関係や現地企業を中心とした顧客基盤を有しています。今後経済成長が見込まれるアジアにおいて補完関係にあるため、Robecoは当社の既存ネットワークを生かして新たな成長機会を捉えることが可能となり、また当社は顧客へのサービス提供機能の拡充が図れます。

さらに、欧州において、当社は航空機リース事業を手がける子会社、ポーランドのリース子会社、及びHoulihan Lokeyの複数拠点を有していますが、セグメント資産に占める欧州地域の割合はごく僅かに留まっています。本件取引により、Rabobankとの資本関係を構築することで、当社は欧州における事業機会の拡大を見込んでいます。

このように、米国、アジア、欧州のそれぞれの地域において、本件取引は当社の事業基盤の拡充につながります。

(4) 収益性の高い資産運用事業の拡大による利益成長

資産運用事業の収入は、運用規模に応じた管理手数料と運用実績に伴う手数料とに大別されますが、Robecoの収入は管理手数料がその中心であることが特徴です。金融危機時においても、運用資産額は一時減少しましたが安定して収益を計上しました。

また、資産運用事業は第三者の資金を使用するため、多額な資産や資本を必要とせず、ROAやROEが比較的高い事業です。本件取引は当社の海外事業セグメントの利益成長につながり、全社的なROA、ROE、1株当たり利益の向上、またそのスピードアップに資するものです。

当社は、各事業がそれぞれの分野で確固たる地位を築き、かつその事業同士が有機的に結びつきあうことで、新たな価値を創り出してきました。その結果、多様な事業を一つの企業体として運営するビジネスモデルを築いています。本件取引により、また新たな付加価値を生み出し、収益性を一段と向上させ、企業価値の向上につなげてまいります。

3. 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

本件株式の取得価額総額については、当社とRabobankとの間の株式売買契約（以下「本件株式売買契約」といいます。）の締結日である本日現在、1,935,000,142ユーロ（240,191,567,626円）と算定しています。ただし、当該価額は、本件株式の譲渡実行日の属する月の前月末日におけるRobecoの財務状況の予想値及び実績値に応じて調整される予定です。

また、本件取引に関しては、本件株式売買契約にて、本件取引完了後の2013年度から2015年度までの各事業年度におけるRobecoの特定の子会社の一定の資産運用に関する業績に応じた追加代金を現金にて支払うことについて合意します。

なお、本件取引の実行については、競争法又はその他の法規制上の許認可等が必要となる国又は地域において競争当局又はその他の規制当局の許認可等の取得手続き（オランダ、ドバイ、フランス、香港、インド、ルクセンブルク、スイス及び米国における手続きが予定されています。）を履践することが必要になると想定されるところ、当該許認可等が取得され、（待機期間がある場合には）待機期間が経過するまでは本件取引の実行ができません。これらの手続きに要する期間は4カ月から5カ月程度を見込んでいますが、本日時点ではこれらの手続きの終了時期は確定できません。かかる期間等を考慮して、本件株式の譲渡の実行については、本日現在、平成25年8月上旬を予定しています。また、今後、本件取引の取引主体が当社子会社等に変更される可能性があります。

アドバイザー費用等（概算額）は約20百万米ドル（約1,859百万円、1ドル=92.95円の換算率（平成25年2月15日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値）で換算）です。

以上